

第2号様式 (第3条関係)

特例監理技術者配置届

年 月 日

(宛先) 伊勢原市長

所在地  
受注者 氏名・名称  
及び代表者

次の工事について特例監理技術者を配置することとしましたので届け出ます。

なお、両工事の施工に当たっては、関係法令等を遵守し、安全管理及び工程管理に万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときは、兼務の解除を指示されても何ら異議を申しません。

特例監理技術者 氏名			連絡先	(携帯電話等)	
技術検定種目					
兼務する工事 ①	監理技術者補佐	住所			
		氏名	連絡先	(携帯電話等)	
		法令による資格	(技術検定種目 )		
	発注者 (主管部署)				
	工事名				
	工事場所		契約金額	円	
	工期	年 月 日 から	年 月 日 まで		
兼務する工事 ②	監理技術者補佐	住所			
		氏名	連絡先	(携帯電話等)	
		法令による資格	(技術検定種目 )		
	発注者 (主管部署)				
	工事名				
	工事場所		契約金額	円	
	工期	年 月 日 から	年 月 日 まで		

本件届出に当たり、以下の事項について相違ありません。

- ・ 監理技術者補佐は、経營業務の管理責任者又は営業所の専任技術者のいずれでもないこと。
- ・ 本件届出に係る特例監理技術者及び監理技術者補佐を上記記載の工事以外の工事へ配置していないこと。
- ・ 特例監理技術者となる者が現在従事している工事の発注者が本件特例監理技術者の配置について異存ないこと。
- ・ 監理技術者補佐は、それぞれの工事に専任で配置すること。
- ・ 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者若しくは学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
- ・ 監理技術者補佐は、受注者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- ・ 同一の特例監理技術者を配置できる工事は、同時に2件までであること。
- ・ 特例監理技術者となる者が配置されている現に施工中の工事 (又は今後配置を予定している工事) の施工場所は、兼務が認められている範囲内にあること。
- ・ 本件届出に係る工事が兼務が認められない工事に該当しないこと。

- 【添付書類】  監理技術者補佐の資格を証する書類 (写し)  
 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証する書類 (写し)

## 監理技術者補佐が担う業務等

### 業務分担

#### (記載例)

##### ○特例監理技術者

- ・ 施工における主要な会議への参加
- ・ 現場の巡回及び主要な工程の立会い
- ・ 主要な機材の受入れ、検査
- ・ 施工計画書、承諾函、施工図の作成
- ・ 工程管理
- ・ 品質管理その他の技術上の管理
- ・ 本工事の施工に従事する者の技術上の指導監督

##### ○監理技術者補佐

- ・ 会議への参加
- ・ 施工計画書、承諾函、施工図の作成補佐
- ・ 工程旬直状況の監理技術者への報告
- ・ 品質管理その他の技術上の管理の補佐
- ・ 本工事の施工に従事する者の技術上の指導監督の補佐